

様式第1号(第3条関係)

搬 入 許 可 申 請 書

熊 野 市 長 様

廃棄物の搬入について、熊野市廃棄物処理施設管理規則第3条の規定により、次のとおり申請します。

申 請 年 月 日		年 月 日	
申 請 者 の	住 所	熊野市 町 番地	
	氏 名		
	電 話 番 号		
	事業者の場合許可番号		
代理人の場合 代 理 人 の	住 所	熊野市 町 番地	
	氏 名		
	電 話 番 号		

搬入廃棄物等の内容

区 分	内 容
一 般 家 庭 の ご み	・燃えるごみ ・粗大ごみ ・埋められるごみ ・埋められないごみ ・資源ごみ ・有害・危険ごみ ・家電リサイクル法に規定する機器 ・生ごみ
事 業 活 動 に 伴 う ご み	・燃えるごみ ・埋められるごみ ・資源ごみ ・生ごみ
搬 入 車 両	・軽トラック・1tトラック・2tトラック・4tトラック・積載量の定めのない車両

(市記載事項)

事業系埋められるごみの処理 手数料	最大積載量 1t未満	1,040円
	1t～2t未満	4,190円
	2t～4t未満	8,380円
	4t以上	16,760円
	積載量の定めのない車両	1,040円
家庭系粗大ごみの収集手数料	収集回数1回につき	2,090円
家電リサイクル法に規定する 機器の処理手数料	1個につき 1,360円	_____ 個 _____ 円
家庭系粗大ごみの処理手数料	重量1kgにつき31円。ただし、1kg未満の重量については、1kgとして 計算するものとする。	_____ kg _____ 円
事業系生ごみの処理手数料	搬入量10kgにつき52円。ただし、搬入量に10kg未満の端数がある ときは、10kgとして計算するものとする。	_____ kg _____ 円
事業系可燃ごみの処理手数料	搬入量10kgにつき62円。ただし、搬入量に10kg未満の端数がある ときは、10kgとして計算するものとする。	_____ kg _____ 円
手 数 料 等	免 除	手数料金額 _____ 円